

テールゲートリフターに係る特別教育のご案内

(一社) 大田労働基準協会

テールゲートリフターからの墜落・転落、荷の崩壊・倒壊等による災害が発生していることから労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育が必要な業務に加えられました。

荷を積み卸す作業に携わる者は、令和6年2月1日からテールゲートリフターに係る特別教育を習得した者でなければ、その業務に就くことはできないとされております。

主催者の都合により延期することになりました。
日程が決まり次第、当協会ホームページでお知らせいたします。

1. 日 時 ~~令和7年5月8日(木曜日) 9時30分～17時00分(受付9時15分)~~
 2. 会 場 山九株式会社 東京支店 平和島ロジスティクスセンター7階 大会議室
(東京都大田区平和島3-3-8 駐車場はありません)
 3. 研修科目 学科 ・テールゲートリフターに関する知識 1.5時間
・テールゲートリフターによる作業に関する知識 2時間
・関係法規 0.5時間
実技 ・テールゲートリフターの操作方法 2時間
 4. 修了証の交付 全科目受講された方(遅刻早退不可)に、当日講習終了後修了証を交付します。
 5. 講 師 (一社)大田労働基準協会 専任講師
 6. 定 員 30名(先着順)
 7. 受講料 労働基準協会員は、11,000円(税込)(テキスト代金は協会で助成します。)
それ以外の方は、13,000円(税込)(テキスト代金を含みます。)
(使用テキスト「テールゲートリフター作業必携」 陸災防)
 8. 申込方法等
 - ①受講申込：裏面申込書に必要事項記入し、大田労働基準協会あてFAXしてください。
FAX 03-3738-0128
 - ②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は、受講番号記入の上、受講票を申込担当者あてFAX返信します(このため申込書に必ずFAX番号をご記入ください)。受講料は、講習日の1週間前までに下記の口座にお振込み下さい。(振込手数料はご負担願います)
期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付を取消させていただくことがあります。
- | |
|--|
| <p>・銀行名 三井住友銀行 蒲田支店
・普通預金 口座番号 3687394
・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会
※振込人名の前に、講習会の開催日をご記入ください。(例 0508 ○○カイシャ)</p> |
|--|
- ③受講の取消：講習日の1週間前までの取消しは受講料を全額返還いたします。(但し、振込み手数料はご負担願います)それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。
※受講者数が満たない場合、中止または延期する事があります。
 - ④受講者は講習当日受講票と、修了証受領のための印鑑をご持参ください。
9. 問合先 本講習についてのお問合せは、(一社)大田労働基準協会にお願いします。
電話 03-3738-0118(当日連絡先090-6315-5733)